

5 字 監 第 33 号
令和 5 年 8 月 17 日

宇美町長 安 川 茂 伸 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 安 川 禎 幸



令和 4 年度宇美町一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 4 年度宇美町一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年度 宇美町一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和4年度 宇美町一般会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和5年7月26日、7月27日、8月8日（3日間）

3. 審査の着眼点

歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書等」という。）が、関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはないか、予算執行及び財政運営は適正に行われているか等を審査した。

4. 審査の実施内容

宇美町監査基準の規定に基づき、町長から送付された決算書と審査資料との照合点検を行うとともに、関係職員からの聴取、決算値の推移、糟屋地区自治体との比較などを行い、審査を実施した。

5. 審査の結果

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算執行及び財政運営も適正であると認められた。

6. 決算の概要

(1) 総括

令和4年度一般会計の歳入歳出決算は、次のとおりとなった。

歳入総額	150億4,864万2,728円
歳出総額	142億3,337万7,712円
歳入歳出差引額	8億1,526万5,016円
翌年度へ繰り越すべき財源	1億9,601万1,107円

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6億1,925万3,909円の黒字となっている。この実質収支から前年度の実質収支6億3,730万6,328円を差し引いた単年度収支は1,805万2,419円の赤字となっている。この単年度収支から財政調整基金積立額や取崩し額などの実質的な黒字要素、赤字要素を加減した実質単年度収支は2億6,936万3,688円の黒字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入総額は、前年度比 1.9%、2 億 9,887 万 5,076 円の減であった。

歳入の減は、14 款国庫支出金が、子育て世帯への臨時特別給付金給付負担金や、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金負担金等の減額などに伴い前年度比 7 億 5,419 万 374 円 (20.1%) の減、21 款町債が、臨時財政対策債等の減により前年度比 2 億 6,932 万 3,000 円 (31.3%) の減となったことが主な要因である。

一方、1 款町税の決算額は過去最高額となり、前年度比 1 億 2,730 万 7,971 円 (3.4%) 増の 38 億 8,327 万 73 円となった。その主な要因としては、個人所得の増加に伴う町民税の調定額の増や、固定資産税の軽減措置が終了したこと等に伴う固定資産税の調定額の増などによるものである。

自主財源と依存財源については、自主財源が約 61 億 3,194 万 8 千円、構成比 40.7%、依存財源が約 89 億 1,669 万 5 千円、構成比 59.3%となり、自主財源の割合が 4.9%増加した。その主な要因としては、町税の伸びのほか、繰越金や寄附金の増が挙げられる。また、依存財源の割合が前年度より 4.9%減少した主な要因は、国庫支出金の子育て世帯への臨時特別給付金給付負担金の減などが挙げられる。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、前年度比 2.3%、3 億 3,508 万 3,999 円の減であった。

歳出の減は、3 款民生費が、子育て世帯臨時特別給付金及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や宇美八幡宮保育園整備事業に伴う保育所等整備事業費補助金の皆減などにより 5 億 7,848 万 3,156 円 (9.4%) 減の 55 億 6,940 万 5,920 円、4 款衛生費が、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減などにより 9,030 万 7,309 円 (5.5%) 減の 15 億 6,499 万 3,005 円、11 款災害復旧費が、ひばりが丘法面崩壊に伴う（現年）災害復旧応急工事請負費（補助）等の皆減などにより 1 億 8,996 万 4,378 円 (81.1%) 減の 4,434 万 9,573 円となったことが主な要因である。

一方、前年度より増加した主なものは、2 款総務費が、財政調整基金積立金の増や生活応援地域商品券給付金の皆増などにより 4 億 473 万 2,275 円 (17.0%) 増の 27 億 8,574 万 6,545 円、10 款教育費が、中央公民館・住民福祉センター改修工事請負費や、2 学期の小中学校給食費無償化（物価高騰対応給付費）の皆増により 1 億 6,394 万 4,995 円 (11.8%) 増の 15 億 5,303 万 4,750 円であった。

7. 審査の意見

令和 4 年度は実質収支が 6 億円超の黒字となり、基金については、4 億 8,320 万

1,175 円が積み立てられ総額 32 億 6,050 万 9,181 円（国民健康保険高額療養資金貸付金及び国民健康保険財政調整積立基金を除く。）となった。その中でも財政調整基金は 2 億 8,741 万 6,107 円（15.9%）増の 20 億 9,144 万 4,462 円となり、糟屋郡 7 町の中で 5 番目の数字となった。ただし、財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率は 90.9%となり、物価高騰による物件費や地方債償還額の増、臨時財政対策債の減額に伴い、一般財源が減少したことなどにより、前年度から 1.6 ポイント悪化している。また、「1」に近いほど財政力が強いとみることができる財政力指数の 3 年平均は 0.594 となり、前年度に引き続き悪化している。今後の財政運営の見通しとしては、実質収支は黒字となっているものの、扶助費などの義務的経費の増大、公共施設の老朽化問題、近年頻発する災害対応など予断を許さない状況が続くことが予想され、自主財源の増や財政調整基金の積立額の見極めなどが重要である。

自主財源の増に関しては、町税及び債権の収納対策やふるさと納税が重要な取組となる。町税の収納は、ここ数年、継続的な公売会の実施、居住者不存在の不動産の整理、ファイナンシャルプランナーによる納付相談などの成果により収納率の向上が見られる。今後は、令和 5 年 7 月に発足した収納対策室が中心となり、町が保有する全ての債権についても成果を期待したい。

また、元金や利子の償還に要する経費や下水道の元利償還金に対する繰出金などを含めた実質的な公債費が一般財源に占める割合を表す実質公債費比率は、7.1%と年々減少しており、平成 29 年度以降では、平成 31 年度を除いて償還額が借入額を上回っている。引き続き、借入と償還のバランスを考慮しながら、公共施設の老朽化等により必要となる大規模改修などの大型事業を計画的に実施し、健全な財政運営に努められたい。